

令和4年度定例監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務 (1) 指摘事項なし</p> <p>2 支出事務 (1) 委託料支出の根拠となる見積書等について、適正な文書収受がされていないものがあつた。本組合が準用する熊谷市文書管理規程第8条第1項の規定に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【総務課・業務課・介護保険課】</p> <p>3 契約事務 (1) 工事請負契約等において、提出の定めのある書類を適正に文書収受されていないものがあつた。本組合が準用する熊谷市文書管理規程第8条第1項の規定に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【業務課】</p> <p>4 財産管理 (1) 指摘事項なし</p> <p>5 その他 (1) 適切に文書収受等されていないものがあつた。本組合が準用する熊谷市文書管理規程第8条第1項の規定に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【総務課・業務課・建設準備課・介護保険課】</p>	<p>2 支出事務 (1) 文書管理規程及び監査指摘事項を課内で回覧し、適正な文書収受についての共通認識を図つた。今後、適正な事務処理を徹底する。 【総務課・業務課・介護保険課】</p> <p>3 契約事務 (1) 工事契約等において、提出の定めのある書類については、文書規程に基づき、適正な文書収受について共通認識を図つた。今後、適正な事務処理を徹底する。 【業務課】</p> <p>5 その他 (1) 文書管理規程及び監査指摘事項を課内で回覧し、適正な文書収受についての共通認識を図つた。今後、適正な事務処理を徹底する。 【総務課・業務課・建設準備課・介護保険課】</p>